



すがお

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの表情

板野町防災ステーションを見学しました

10月14日(金)、防災学習の一環として、板野東小学校4年生(松組、竹組)の児童44人が、道の駅「いたの」防災区域内の板野町防災ステーションを見学しました。

支援室や調理室などの施設、備蓄倉庫、災害用トイレなどを見学し、実際の災害が起こったときの使用方法についても学びました。

子どもたちはたくさん写真を撮り、熱心にメモを取りながら各施設の見学をしていました。

もくじ

- 100歳おめでとうございます 2
- 板野町議会だより 4・5
- 令和3年度決算 大切な税金の使い道 6~11
- お知らせ 12~17
- 町民スポーツ 18
- 文化の館だより320 19
- ふるさと板野歴史散歩 20
- まちのうごき 21
- 町民カレンダー 22・23
- はばたけ未来っ子(板野西小学校) 24

100歳 おめでとうございます

令和4年10月、次のお2人が100歳を迎えられました。

町内の100歳以上は、お2人を含めて14人（男性2人・女性12人）になりました。



古城 石田タネコさん
(大正11年10月6日生)



川端 奥谷 貢さん
(大正11年10月1日生)

赤十字要支援者用段ボールベッド引渡式

9月22日(木)、日本赤十字社徳島県支部より要支援者用段ボールベッド（要配慮者支援用5セット、乳児支援用5セット）の引渡式が、板野町防災ステーションにて執り行われました。

災害時における避難所支援体制の強化を図ることを目的として、また、毎年町民のみなさまよりお寄せいただいている日赤社費に対するご協力の一環として寄贈されました。引渡式では、段ボールベッドの取り扱いや、組み立て方法などについて説明がありました。

寄贈された段ボールベッドは災害時の避難所運営や訓練等において活用させていただきます。



板野保育園

令和5年度園児募集



募集人数 240名（0歳児～3歳児）

受付期間 11月14日(月)～11月25日(金) ※土、日、祝日は除く

受付場所 板野保育園・住民課

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※4月入園は、期間内に申し込まれた方で利用調整を行い決定します。上記の期間以降も申し込みは可能ですが、期間内に申し込みをされた方を利用調整したのち、利用枠に余裕がある場合のみ利用調整をいたします。

該当する乳幼児

- ・平成31年4月2日～令和4年4月1日までに生まれた幼児
- ・令和4年4月2日～令和4年7月31日までに生まれた乳児
- ・板野町保育園設置及び管理に関する条例施行規則の規定により保育が必要な児童と認められる者

入園申込

- ・必要な書類は、板野保育園または住民課に用意しています。
- ・同一世帯で2人以上の児童が申し込む場合は、それぞれの児童ごとに申込書を提出してください。
- ・詳しくは、板野保育園または住民課へお問い合わせください。

令和5年4月から

継続在園できる事由として以下が変更になります。

- 育児休業取得時などに、すでに保育園を利用している児童がいて、継続在園が必要な事由があること（従来は対象が3歳児のみであったものを、0～3歳児に拡大）

お問い合わせ 板野保育園 ☎672-2101 住民課 ☎672-5984

第74回人権週間

◎12月4日から10日までは人権週間です。

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関などの協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

◎板野町、徳島地方務局および徳島県人権擁護委員連合会においては、今年度の人権週間行事のひとつとして、下記のとおり「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待などの人権問題、その他家庭や近隣関係のくらしの悩みごとなどのご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

●特設人権相談所

日時 12月5日（月）
午後1時30分～4時まで
場所 町民センター2階（小会議室）
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ
人権コミュニティ課 ☎672-5988

マイナポイント[第2弾]の申し込みはお済みですか

マイナンバーカードで、キャッシュレス決済サービス（電子マネーやチャージしてお買い物するサービス）に最大20,000円分のポイントがもらえます。

徳島県版のプレミアムポイントで、さらに3,000円分のポイントがもらえます。

マイナポイントの申し込みは、令和5年2月未まで（徳島県版ポイント申し込みは12月28日まで）ですが、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの役場での申し込み受付は、令和4年12月28日（水）までとなっています。

カードの申し込みから、お受取りまで1カ月程度かかりますので、お早めにお申し込みください。

詳しくは、マイナポイントや徳島県プレミアムポイントのホームページをご覧ください。

お問い合わせ

・マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178（音声ガイダンスで5番を選択）

・徳島県版プレミアムポイント事業コールセンター（平日午前9時～午後5時）

☎088-602-1265

・住民課戸籍係 ☎672-5985

マイナンバーカードの休日交付を行います

12月4日（日）午前9時から正午まで

平日に役場へお越しいただくことが難しい方はぜひご利用ください。

ご希望の方は、**必ず事前に電話で予約**をお願いいたします。（申し込み予約がない場合は実施いたしません。）

ご持参いただく書類等については、お送りしているマイナンバーカード交付のご案内をご覧ください。

お問い合わせ・予約

住民課戸籍係 ☎672-5985

物価高騰重点支援事業について

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、価格高騰重点支援地方交付金を活用して、板野町独自の取り組みを行います。

事業名	予算額	内容
物価高騰対策農業者 支援給付金事業	18,030千円	農業収入に係る申告を行っている等、板野町が定めるすべての要件を満たす農業者に対し個人5万円、法人10万円を給付し町内の農業者を支援する。
給食費の助成	9,437千円	10月から3月迄の給食費を免除し子育て世帯の経済的な負担を軽減する。
物価高騰対応分・ 生活支援商品券発行事業	35,500千円	昭和37年7月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で子育て支援商品券発行事業及び高齢者等支援商品券事業の対象とならない者で板野町在住の令和4年7月1日に本町の住民基本台帳登録かつ商品券交付日に住民登録のある者に5千円の商品券を配布する。
合計	62,967千円	

会 だ よ り

●令和4年第3回定例会議案及び議決結果一覧表

提出された議案、合計28案件を審議し全て可決（同意、決定等）されました。

議案番号	議 案 名
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて 令和4年度 板野町一般会計補正予算（第2号） 規定の予算に8,684万円を専決により追加し、予算総額を57億5,313万円とする議会の承認を求めるもの。
報告第2号	令和3年度 板野町土地開発公社決算状況の報告について 板野町土地開発公社理事長より決算状況の報告を町長が受け、地方自治法に基づきその内容を議会に報告するもの。
報告第3号	令和3年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、板野町監査委員の審査結果を議会に報告するもの。
報告第4号	継続費精算報告について（企業誘致活動事業） 板野町一般会計予算に係る事業の完了に伴い、実績及び精算結果を議会に報告するもの。
議案第1号	板野町下水道事業の設置等に関する条例の制定について 下水道事業が令和5年4月1日から公営企業法に基づき公営企業会計の対象となることから条例を制定するもの。
議案第2号	板野町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業等を可能とする条例の一部を改正するもの。
議案第3号	板野町議会議員及び板野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について 公職選挙法施行令の改正により選挙運動の公営に要する一部の経費の限度額が引き上げられたため、関連する条例の一部を改正するもの。
議案第4号 ） 議案第11号	令和3年度 板野町会計歳入歳出決算認定について 一般会計／特別会計国民健康保険／住宅新築資金等貸付事業特別会計／奨学金貸与事業特別会計／後期高齢者医療特別会計／介護保険（保険事業）特別会計／介護保険（介護サービス事業）特別会計／公共下水道事業特別会計 →令和3年度歳入歳出決算について、監査委員の意見を附し地方自治法の規定により議会の認定を求めるもの。
議案第12号	令和3年度 板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 決算及び剰余金の処分について監査委員の意見を附し地方公営企業法の規定により議会の認定を求めるもの。
議案第13号	令和3年度 板野西部青少年補導センター組合 一般会計歳入歳出決算の認定について 板野西部青少年補導センター組合の解散に伴い、歳入歳出決算について監査委員の意見を附し議会の認定を求めるもの。
議案第14号 ） 議案第21号	令和4年度 板野町会計補正予算 一般会計（第3号）3億2,986万6,000円追加／特別会計国民健康保険（第1号）1,866万3,000円追加／住宅新築資金等貸付事業特別会計（第1号）33万4,000円追加／奨学金貸与事業特別会計（第1号）360万8,000円減額／後期高齢者医療特別会計（第1号）75万円追加／介護保険（保険事業）特別会計（第1号）1,678万円追加／介護保険（介護サービス事業）特別会計（第1号）295万3,000円追加／公共下水道事業特別会計（第2号）207万円追加 →それぞれの会計において議会の議決を求めるもの。
議案第22号	訴えの提起について 令和3年度特別交付税配分額について、徳島県知事に対し損害賠償等の請求を求めるため議会の議決を求めるもの。
議案第23号	人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて 人権擁護委員任期満了に伴い、後任の委員の推薦を行うにあたり議会の意見・同意を求めるもの。
議案第24号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書 再審請求人の求めに対し、検察が有する証拠の全面開示を法整備することを求める意見書。

板 野 町 議

この議会だよりは、町民の皆様には議会の取組や活動をお知らせすることを目的とし定例会等の内容及び結果を掲載しています。

● 令和4年第3回定例会並びに会議の開催状況

日付	会議名	会議内容等
8月29日	議会運営委員会	第3回定例会開催協議
9月5日	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、上程議案等の報告、町長の提案理由の説明 監査委員による監査報告（令和3年度決算審査より）
	全員協議会	事業内容報告、その他
	議会広報調査部会	議会広報についての協議
9月6日	厚生常任委員協議会	議案審査並びに所管事項調査
9月7日	総務文教常任委員協議会	議案審査並びに所管事項調査
9月8日	産業建設常任委員協議会	議案審査並びに所管事項調査
9月13日	本会議	一般質問、議案審議（会期日程変更）
	議会運営委員会	追加議案協議
9月14日	本会議	議案審議、追加議案審議、閉会

● 一般質問

9月13日の質問内容
(質問順に掲載)

三原 大輔 議員

一 板野町の歯と口腔の健康について

① 徳島県の「笑顔が躍るとくしま、歯と口腔の健康づくり推進条例」を踏まえ、現在板野町で行っている歯と口腔の健康における取組を教えてください。

② 徳島県はこれから学校での集団フッ化物洗口を推進していく予定。現在つるぎ町の小学校を対象にモデル事業を行っているが、県は更に今年度からモデル的に中学校へも拡大すること。板野町でも小中学校で集団フッ化物洗口の取組を検討してはどうか？

③ 毎年計上されている有害鳥獣駆除委託料125万円の内訳を教えてください。

三 下水道事業について

① 徳島県は、流域下水道事業を規模縮小し、合併浄化槽の普及を目指す、徳島県流域下水道事業経営戦略（令和2年度～令和11年度）を作成しました。この戦略では、合併浄化槽の汚泥やし尿処理を行っていた処理施設がどの自治体も老朽化しているとして、下水処理場へのし尿・浄化槽汚泥の希釈投入の取組を進めるとしています。板野町も公共下水道事業を見直しており、規模縮小、合併浄化槽普及と合わせて水洗化の向上を目指すように方向を転換しております。そこで板野町のし尿処理施設の現状と今後の方向性について板野町の考えを教えてください。

石田 実 議員

一 子どもの貧困対策について

① 子ども貧困対策計画を作成してはどうか？

二 おくやみコーナーについて

① おくやみコーナーを設置してはどうか？

天羽 生美 議員

一 地球温暖化対策について

① ごみ減量化は板野町で可能な最も現実的な地球温暖化対策と考えるが、行政の考えはどうか？

② ごみ減量化の目標をもってCO₂排出削減に取り組むべきではないか？

③ 現実問題として、ごみの減量化は進んでいるか？

④ 省エネ機器の導入の実績と計画について答弁を。

◆ 御挨拶を申し上げます ◆

板野町議会では、新型コロナウイルス感染症予防対策を心掛け、議会を開催させていただいております。住民の皆様方には傍聴室への入室の際の一定の制限等に御協力をいただき、議会議員一同感謝申し上げます。

大切な税金の使い道

令和3年度決算

一般会計

【歳入】 67億5,606万円 【歳出】 64億4,812万円

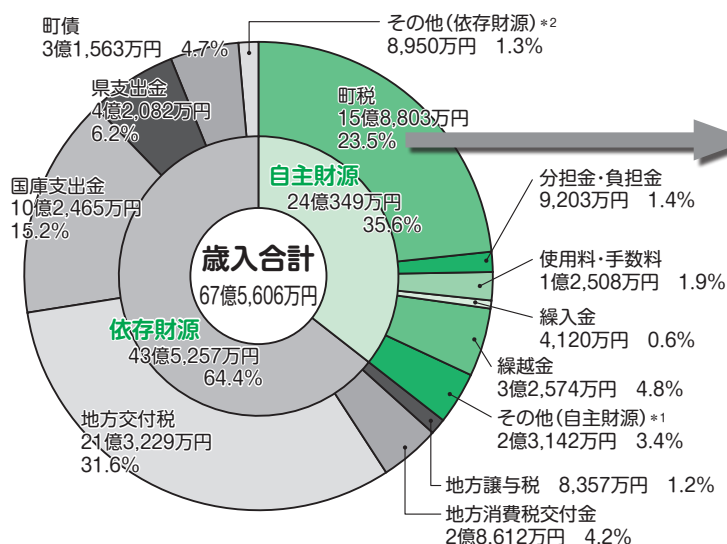
令和3年度の一般会計、特別会計および水道事業会計の決算が、町議会の9月定例会で認定されました。

町民の皆さんが納めた税金などがどのように使われたのか、現在の板野町の財政がどのような状況なのかについての概要を、『あせびちゃんと弁慶くんの家計簿』とともにお知らせします。

※ 1万円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

● お問い合わせ ●
総務課 ☎672-5980

一般会計 歳入



*1 その他(自主財源)…財産収入、寄附金、諸収入
*2 その他(依存財源)…利子割、配当割、株式等譲渡所得割、法人事業税、環境性能割、地方特例、交通安全対策特別の各交付金

町税の内訳

項目	金額	増減
町民税(個人)	5億3,128万円	(4.4%増)
町民税(法人)	1億6,960万円	(6.2%減)
固定資産税	7億2,226万円	(2.0%減)
軽自動車税	5,580万円	(1.8%増)
町たばこ税	1億 909万円	(17.9%増)
合計	15億8,803万円	(0.9%増)

※ () 内は前年度比

町民1人当たり

納税額	121,335円	(2.6%増)
歳出額	492,674円	(27.1%減)

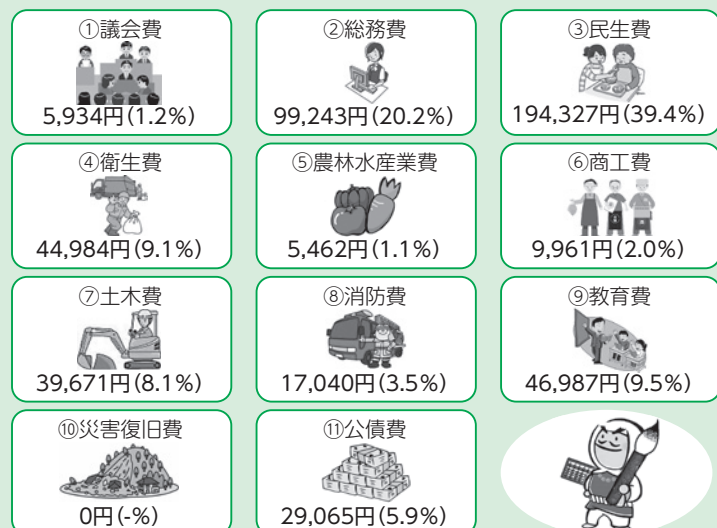
※ () 内は前年度比
令和4年3月31日現在 人口13,088人

1世帯当たり

納税額	276,708円	(1.9%増)
歳出額	1,123,561円	(27.6%減)

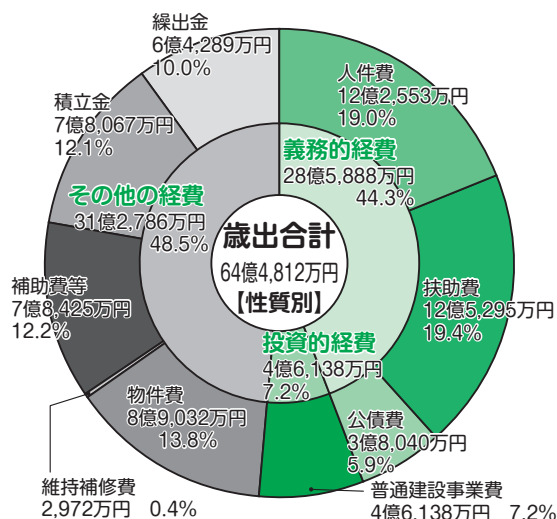
※ () 内は前年度比
令和4年3月31日現在 5,739世帯

町民一人当りに使った金額 492,674円



※特別会計繰出金及び基金積立金については、それぞれの目的別に振り分けて計上しています。

一般会計 歳出



板野町の財政を一般家庭に例えると…



町の財政をわかりやすくするために、
令和3年度一般会計決算を家計簿にしてみました。

【町の財政にはいろいろな収入や支出があり、普通の家計とは仕組みが異なりますが、数値を千分の1に置き換えてつくっています】



あせびちゃんと弁慶くんの家計簿

収入

前年度からの増減

現金収入	給料（基本給） （町税）	159万円 (+14,000円)
	給料（諸手当） （地方交付税・譲与税・交付金）	259万円 (+365,300円)
	パート収入 （使用料・手数料など）	45万円 (+140,200円)
その他収入	親からの仕送り （国庫支出金・県支出金）	144万円 (-1,271,400円)
	借金 （町債）	32万円 (-549,700円)
	貯金の取り崩し （繰入金）	4万円 (-1,014,800円)
	繰越金 （繰越金）	33万円 (-163,000円)
収入合計		676万円 (-2,479,400円)

支出

前年度からの増減

義務的経費	食費 （人件費）	123万円 (+46,900円)
	医療費 （扶助費）	125万円 (+304,100円)
	借金の返済 （公債費）	38万円 (+17,100円)
投資的経費	家や庭の建築・改修 （普通建設・災害復旧事業費）	46万円 (-1,923,300円)
その他の経費	生活費 （物件費・補助費等）	168万円 (-1,419,500円)
	車・家電品の修理代 （維持補修費）	3万円 (-15,400円)
	子どもへの仕送り （他会計などへの繰出金）	64万円 (+18,800円)
	貯金 （積立金・貸付金など）	78万円 (+422,600円)
支出合計		645万円 (-2,548,700円)
差引（収入－支出）		31万円 (+69,300円)

借金および貯金の総額

（千分の1に置き換え）

借金の残高	592万円
（町債・債務負担行為の残高）	(-20,600円)
貯金の残高	386万円
（積立金・貸付金などの残高）	(+747,700円)



あせびちゃんと弁慶くんちの令和3年度の支出は、食費や医療費・借金の返済などの必ず支払わなければならない「義務的経費」が286万円、家や庭の建築・改修などの自分の資産を増やすための「投資的経費」が46万円、生活費や車・家電品の修理代などの「その他の経費」が313万円で、合計すると年間の支出は645万円（対前年度比-255万円）でした。

一方、基本的な収入は「給料（基本給・諸手当）」と「パート収入」、「親からの仕送り」および「繰越金」で640万円と昨年度から145万円の減額となり、5万円の収入不足が生じました。基本的な収入が減少した主な要因は、親からの仕送りや貯金の取り崩しが減少したためです。

昨年度、「投資的経費」の支出額が多かったことから、収入の不足分を補うために貯金を大幅に取り崩したことで、貯金の残高が減少していましたが、令和3年度は貯金の取り崩しを最小限にした上で、貯金への積立てを積極的に行ったことで、貯金の残高は昨年度から75万円と大幅に増加しました。今後も貯金については、将来的な支出に備えるために計画的に積立てを行っていきます。



令和3年度 板野町の基金の状況

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度増減額		令和3年度末 現在高	目 的
		積立額	取崩額		
財政調整基金	4億2,785万円	1億5,020万円	-	5億7,805万円	長期にわたる財政の健全な運営
減債基金	4億5,150万円	3億3,000万円	-	7億8,150万円	公債費の元利償還金・繰上償還資金への充当
役場庁舎改築等基金	11億2,100万円	1,000万円	-	11億3,100万円	役場庁舎の改築及び土地の取得、町の各種施策の事業推進
公共施設等整備基金	1億8,471万円	1億6,150万円	-	3億4,621万円	町の公共施設の整備充実
地方創生基金	1億770万円	5,020万円	-	1億5,790万円	町の特性を活かした住みよい豊かなふるさと創生の推進
ふるさと応援基金	1,807万円	2,589万円	1,400万円	2,996万円	町内外の個人・団体から募ったふるさと納税を財源とした各種事業の展開
吉野川北岸農業用水推進事業基金	2,525万円	1万円	-	2,526万円	吉野川北岸農業用水事業の推進、地域農業の再編成
産業振興資本管理基金	2億5,855万円	10万円	1,200万円	2億4,665万円	産業団地の洪水調整池、水路溝等防災施設の保全管理及び企業立地促進奨励金の交付
あせび温泉やすらぎの郷改築等基金	4,234万円	123万円	-	4,357万円	あせび温泉やすらぎの郷の改築
高齢者保健福祉基金	1億6,121万円	5,005万円	700万円	2億426万円	町の特性に応じた高齢者保健福祉の増進、地域在宅福祉の向上と健康づくり等の事業推進
森林環境譲与税基金	214万円	149万円	-	363万円	森林の有する公益的な機能の維持推進を図るための森林整備及び促進
合 計	28億33万円	7億8,067万円	3,300万円	35億4,800万円	

令和3年度 板野町の地方債の状況

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度増減額		令和3年度末 現在高
		発行額	元金償還額	
一般会計債	57億4,023万円	3億1,563万円	3億6,396万円	56億9,190万円
総務債	35億3,823万円	2億2,703万円	2億7,211万円	34億9,315万円
民生債	1億4,193万円	430万円	442万円	1億4,181万円
農林水産業債	1億622万円	-	1,495万円	9,127万円
商工債	1億2,800万円	-	-	1億2,800万円
土木債	6億1,436万円	6,660万円	4,475万円	6億3,621万円
公営住宅債	5,285万円	1,000万円	1,004万円	5,281万円
消防債	9億6,237万円	-	631万円	9億5,605万円
教育債	1億9,628万円	770万円	1,138万円	1億9,260万円
公営企業債	28億8,622万円	1億2,440万円	1億6,698万円	28億4,364万円
水道事業債	8億8,697万円	2,800万円	5,347万円	8億6,151万円
下水道事業債	19億9,925万円	9,640万円	1億1,352万円	19億8,213万円
合 計	86億2,645万円	4億4,003万円	5億3,095万円	85億3,554万円

* 災害復旧事業債は、土木債に含めています。

* 総務債には、減税補てん債及び減収補てん債、臨時財政対策債を含めています。

* 令和3年度末現在高合計額のうち45億3,321万円は、地方交付税として後年度に国から補てんされます。

(一般会計債分36億891万円、公営企業(下水道事業)債分9億2,430万円)

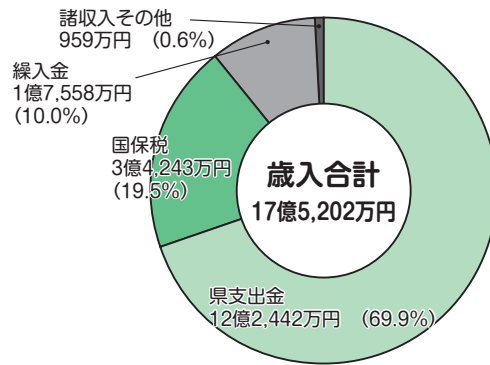
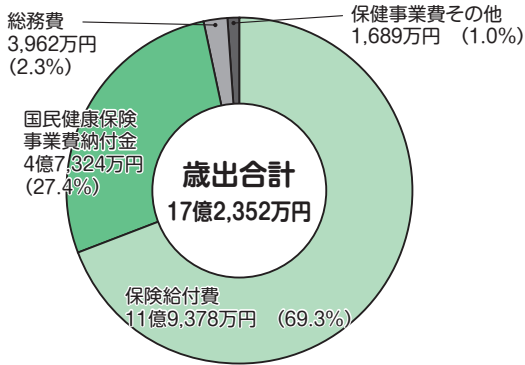
令和3年度 特別会計等の決算状況

国民健康保険事業

●令和3年度板野町国民健康保険事業概要

健康保険の最後の砦となる国民健康保険ですが、令和3年度決算においては、昨年度に引き続き2年連続の黒字となりました。しかしながら、依然として厳しい決算状況となっています。

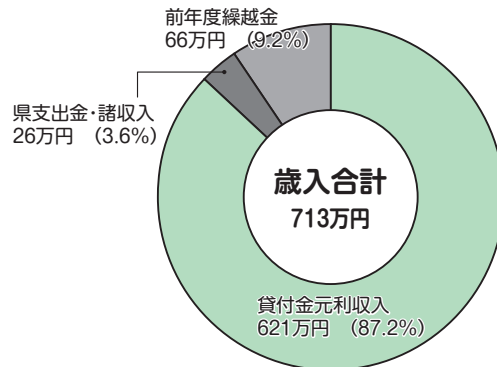
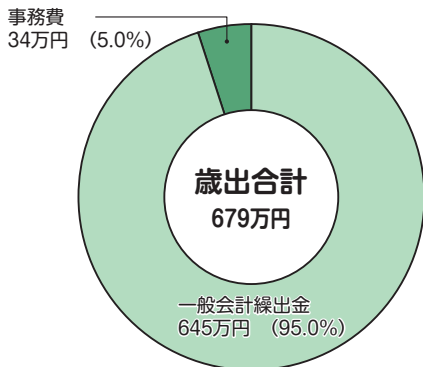
令和3年度末現在の被保険者数は、3,105人、1人当たりの年間医療費(町国保負担分)は、384,470円となっています。



住宅新築資金等貸付事業

●令和3年度板野町住宅新築資金等貸付事業概要

地域改善対策事業の一環として、住宅新築資金などの貸し付けを行うための会計です。現在、貸付事業は終了しており、主に貸付金の集金業務などを行っています。



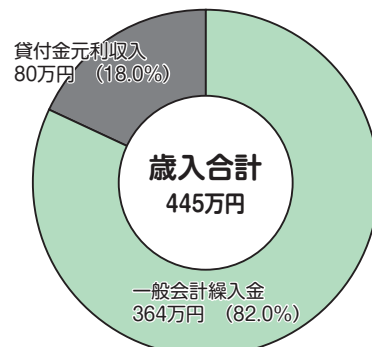
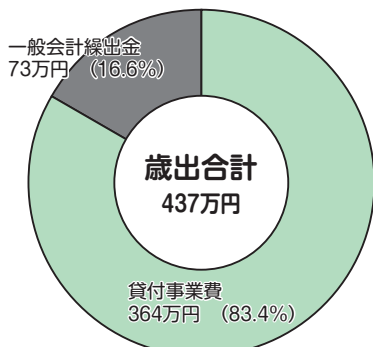
奨学金貸与事業

●令和3年度板野町奨学金貸与事業概要

経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を貸与し、経済的負担の軽減を図るとともに教育を受ける機会を等しく与えるための会計です。

令和3年度末の返還件数は、15件(高校生7名、大学生(県内外)8名)、

貸与件数は、17件(高校生7名、大学生(県内外)10名)でした。



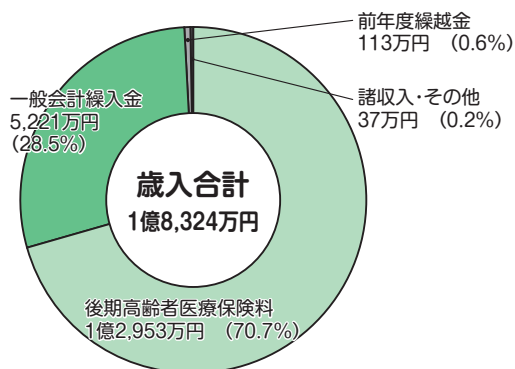
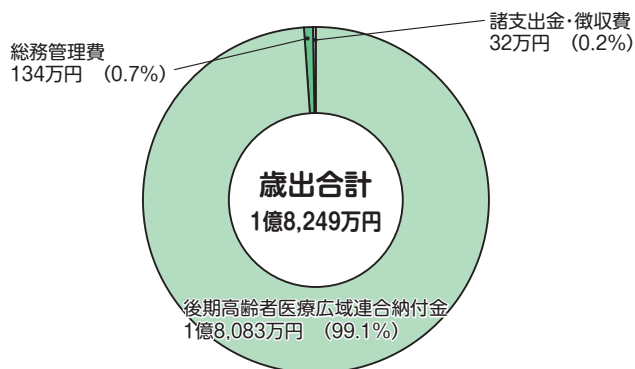
● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

後期高齢者医療事業

●令和3年度板野町後期高齢者医療事業概要

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理や医療給付金等の窓口業務を行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を推進しました。

令和3年度末現在の被保険者数は、2,116人です。

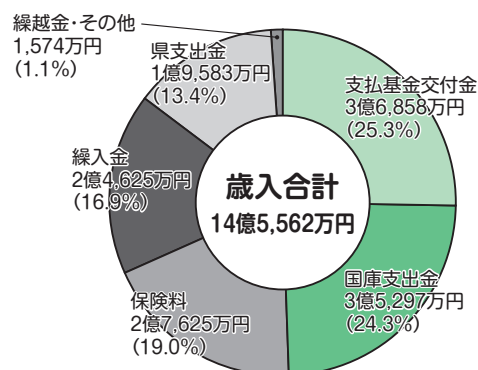
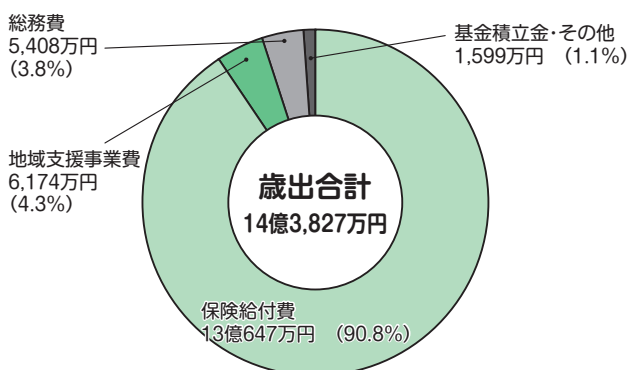


介護保険事業

●令和3年度板野町介護保険事業概要

高齢者が必要とする医療・保健・福祉サービス等が利用できるように、被保険者の資格管理や要介護・要支援認定等の窓口業務を行い、介護給付費の適正化に努め、健全な介護給付を推進しました。

令和3年度末現在の被保険者数は、4,391人、要介護・要支援認定者数は、912人です。

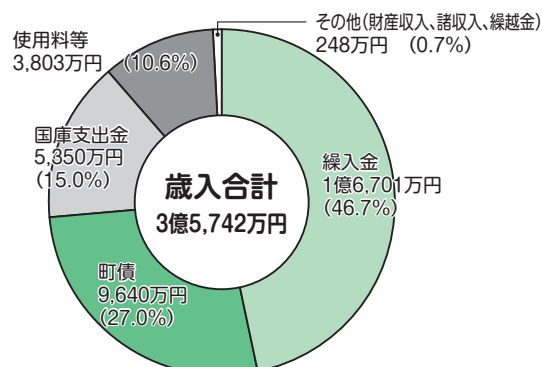
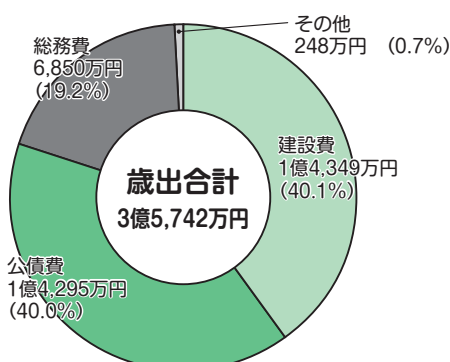


公共下水道事業

●令和3年度板野町公共下水道事業概要

令和3年度は、川端出口・惣徳田地区の面整備を中心にするめました。

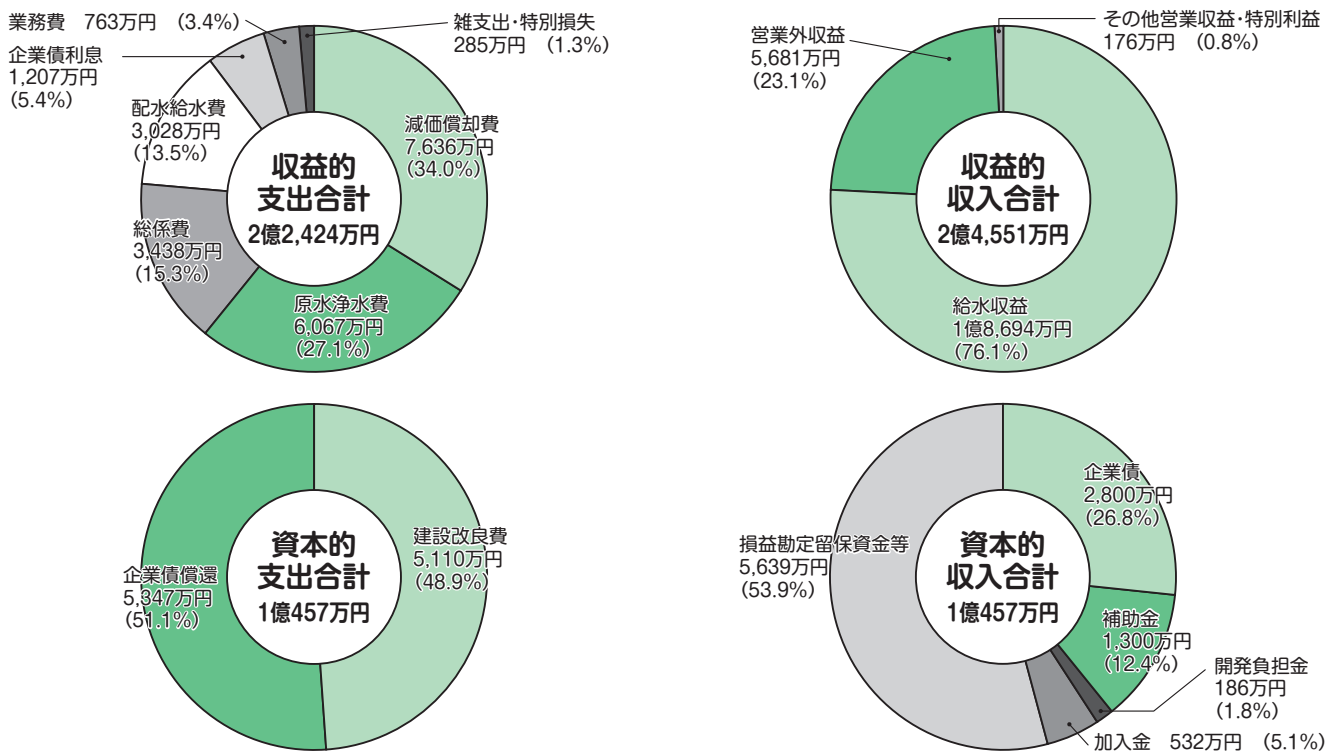
令和3年度末において、130.7haの認可区域に対して供用開始面積が126.9haとなり整備率は97.1%です。



上 水 道 事 業

● 令和3年度板野町上水道事業概要

収益的収支では、収益の確保と費用の削減に努めた結果、2,127万円の純利益となりました。事業関係では、那東地区で交付金事業を活用した老朽管の布設替工事を実施しました。



事 項	単 位	令和3年度	令和2年度	比較増減
給水戸数	戸	5,420	5,369	51
給水人口	人	12,865	13,085	△ 220
年間配水量	m ³	2,214,989	2,239,161	△ 24,172

事 項	単 位	令和3年度	令和2年度	比較増減
供給単価	円	120.7	120.9	△ 0.2
給水原価	円	127.5	127.3	0.2

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」第3条第1項に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項に基づく資金不足比率について次のとおり公表します。

項 目	比率 (%)	基準値 (%)		状況・分析
		早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率 一般会計等における赤字状態の深刻度を表す比率	—	15.00 / 20.00	昨年度に引き続き、赤字ではありませんでした。
	連結実質赤字比率 赤字隠しを防ぐため、全ての会計における赤字状態の深刻度を表す比率	—	20.00 / 30.00	
	実質公債費比率 借入金返済の資金繰りにおける危険度を表す比率	4.8	25.0 / 35.0	一部事務組合に対する負担金の減少などにより、昨年度より1.0ポイント改善しました。
	将来負担比率 借入残高や他団体への負担が将来財政をどの程度圧迫するかを表す比率	—	350.0	充当可能基金への積立が増加したことなどにより、再び比率算定なしとなりました。
資金不足比率	水 道 事 業	—	(経営健全化基準) 20.0	昨年度に引き続き、両事業とも資金不足額は生じていません。
	公共下水道事業	—		

「財政健全化法」とは、財政の健全さを計る指標により、地方財政の再建の枠組みを定めた法律で、それまで対象から外れていた国民健康保険などの特別会計や公営企業会計、さらには土地開発公社などの会計も合わせてチェックされています。板野町の健全化判断比率などの状況は、全ての指標が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることがわかります。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率などの公表

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和4年1月以降に収入が減少した場合、引き続き令和4年度（令和4年7月から令和5年6月まで）も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、令和3年度の申請をされた場合であっても、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

申請方法や申請書などは日本年金機構のホームページに掲載しております。

※申請書は住民課でもお渡しできます。

お問い合わせ

徳島北年金事務所 ☎655-0200

住民課 ☎672-5984

今月納期の税金・保険料のお知らせ

今月納期の税金・保険料は

- 国民健康保険税 第5期
- 介護保険料 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第4期 です。

納期限は **11月30日(水)** です。

納め忘れのないようお気をつけください。

※税金・保険料は、納期限を経過し督促状発付の日から督促手数料がかかります。

また、納期限までに完納しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ延滞金がかかります。

※税金・保険料の納付は口座振替が便利です。指定した金融機関やゆうちょ銀行の口座から、税金・保険料を自動的に振替納付できます。

詳しくは板野町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 税務課 ☎672-5983

鳴門税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	11月25日(金) 午前10時30分～正午	鳴門税務署 大会議室	24名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	11月25日(金) 午後1時30分～3時	鳴門税務署 大会議室	24名
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	12月21日(水) 午前10時30分～正午	鳴門税務署 大会議室	24名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	12月21日(水) 午後1時30分～3時	鳴門税務署 大会議室	24名

登録申請相談会については、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続のサポートを行います。

詳しくは、お申し込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

○会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前にお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

お問い合わせ 鳴門税務署 法人課税第一部門（鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3）

☎685-4101（代表）（内線22）

代表番号にお問い合わせいただく際には、自動音声案内に沿って「2」を選択してください。

HPVワクチンを自費で受けた方に対する償還払いについて

積極的接種勧奨を控えていた期間（平成25年6月から令和4年3月まで）に、定期接種を見送り、対象年齢を過ぎてから、HPVワクチン（ヒトパピローマウイルスワクチン）の任意接種を自費で受けた方に対して、接種を受けた回数分の費用を払い戻します。

対象者※①から⑤の条件をすべて満たす方

- ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性の方
- ②令和4年4月1日時点で板野町に住民登録がある方
- ③16歳となる年度（高校1年生相当）の年度末までにHPVワクチンの定期接種を3回接種していない方
- ④17歳となる年度（高校2年生相当）の初日から令和3年度の末日までに、日本の医療機関において2価HPVワクチン（サーバリックス）または4価（ガーダシル）を自費で接種した方
- ⑤償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

申請に必要なもの

- ・償還払い申請書兼請求書（役場福祉保健課にあります）
 - ・接種記録が確認できる書類（母子健康手帳「予防接種の記録」欄の写しなど）（※）
 - ・接種費用の支払いを証明する書類（領収書などの原本）（※）
 - ・振込希望先の金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し
 - ・印鑑
- （※）の書類がない場合は、ご相談ください。

払い戻し金額

接種費用の全額。ただし、領収書を提出できない場合は、板野町が定める金額。

申請期限

令和7年3月31日まで

申請・お問い合わせ 福祉保健課 ☎672-5986



お元気ですか 保健師です。

今年度、最後の集団健診です！ぜひ、お受けください！

12月の総合健診の受付が始まります！！ ○印が受診可能な項目です

健診日	特定健診 後期高齢者健診 30歳代健診 生活保護健診	結核 検	核 心 がん 診	大腸がん 検 診	胃 が ん 診	前立腺がん 検 診	乳 が ん 診	肝炎ウイルス 検 診	腹部超音波 検 診
12月2日(金)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月3日(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月16日(金)	○	○	○	○	○	○	—	○	○
12月17日(土)	○	○	○	○	○	○	—	○	○
12月19日(月)	—	—	—	○	—	—	—	—	○
12月23日(金)	—	—	—	○	—	—	—	—	○

【受付時間】 午前8時～10時30分

【健診会場】 町民センター

【予約の方法】 11月7日(月)より予約開始 予約方法：来所または電話予約

午前8:30～午後4:00(土日祝を除く)

予約後、問診票を窓口手渡しまたはご自宅に郵送します。

町民センター健康相談室までご連絡ください。 ☎672-5580

*乳がん検診は先着30名、胃がん検診先着30名、超音波検診は先着30名まで。

*予約人数が少ない場合は、日時の変更をお願いする場合がございます。

*コロナ感染症対策のため受付時間を30分ごとに分けてご案内します。混雑を避けるために指定の時間にお越しください。

*国保特定健診、後期高齢者健診を受診される方は、受診券、保険証をご持参ください。

*特定健診または超音波検査を受けられる方は、タオルを1枚（心電図用）ご持参ください。



お問い合わせ ・がん検診について 福祉保健課健康相談室（町民センター内） ☎672-5580
・国保特定健診・後期高齢者健診について 住民課 ☎672-5984

秋の全国交通安全運動

お知らせ

秋の全国交通安全運動期間中の9月30日「県下一斉交通事故死ゼロを目指す日」にキャンペーンを行いました。キャンペーンは、交通安全協会や交通安全母の会、徳島板野警察署、板野郵便局、阿波銀行板野支店と徳島大正銀行板野支店の方々に参加していただき、阿波銀行板野支店前の交差点で立哨を行いました。

また、10月12日には、徳島工業短期大学の学生及び教職員の方々と、JA板野郡松坂犬伏集荷場前で交通安全の啓発物等を配布し、交通事故防止を呼びかけました。



第39回板野町人権教育推進強調月間 (期間11月11日～12月10日)

スローガン

守ろう人権 みんなの幸せ

11月11日から12月10日までの1カ月間は、「板野町人権教育推進強調月間」です。この期間は、全国的に実施される「人権週間」に併せて、これを機に学校教育・社会教育がより一層連携し、すべての町民のみなさんが日常生活の場をとおして、人権尊重と部落差別解消への取組を強め、差別を許さない運動を積極的に推進するために設けたものです。

人権啓発文化展

期間 12月2日(金)～12月8日(木)

12月8日(木)は午後3時まで

場所 板野町ふれあいプラザ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来館時にはマスクの着用をお願いします。

※昨年度の出展作品



【東公会堂・南公会堂】

人権相談

日時 12月5日(月) 午後1時30分～4時

場所 町民センター

学校行事予定

板野保育園	11/7～	人権啓発文化展作品作り
東幼稚園	11/11	人権啓発文化展作品作り
東小学校	12/3	人権発表会
西幼稚園	11/9	人権啓発作品作り
西小学校	12/3	人権学習発表会
南幼稚園	12/9	生活発表会
南小学校	12/3	人権発表会
板野中学校	10/19	校内人権学習研究会
板野支援学校	12/1～8	板支人権週間
板野高等学校	11/7	校内人権問題意見発表会



【ボランティアグループ ピーナッツ】

※新型コロナウイルスなどの影響により、期間・会場が変更になる場合があります。

【お問い合わせ】 板野町教育委員会 ☎672-0136

消費生活相談所からのお知らせ

お知らせ

【情報】フィッシング詐欺にご注意！

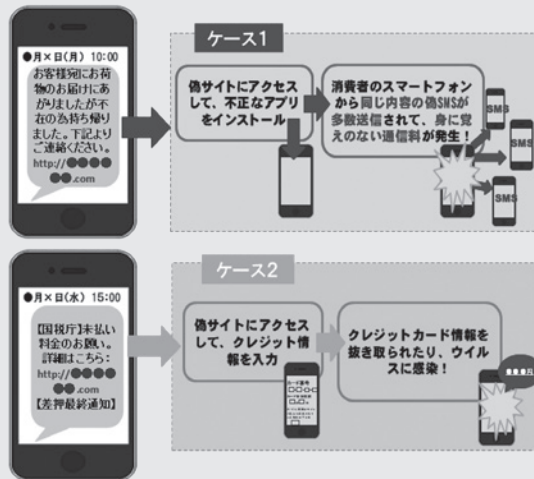
宅配便の不在通知や国税庁を装ったフィッシング詐欺が増えています。フィッシング詐欺の手口は年々巧妙になり、スマートフォンの利用者が増えたこともあって、その被害は非常に大きな問題となっています。

※フィッシング詐欺…電子メールを送り、偽のホームページに接続させたりする方法で、クレジットカード番号などの個人情報を盗み出すことを言います。

【主な事例】

ケース1 宅配業者から不在通知メッセージがスマートフォンに届き、確認のためリンク先にアクセスしたところ、何かダウンロードされたようだった。後日、自分のスマートフォンから勝手に知らない多数の人にショートメッセージが送信され、身に覚えのない通信料が発生した。

ケース2 国税庁から「未払い税金のお知らせ」というメールが届いた。差押最終通知などと書かれていたので慌ててメール内のURLを開き、クレジットカード情報を入力してしまった。



【アドバイス】

- 日頃利用している通販サイトや宅配業者などであれば、つい疑わずにクリックしてしまいがちですが「すべてのメールを疑う」ことを基本に、添付されているリンク先ではなく、自分で調べた公式サイトから確認しましょう。
- もし誤ってリンク先を開いてしまった場合は、何も入力やダウンロードをせずにページを閉じてメールを無視してください。また、クレジットカード番号などを入力してしまった場合は、早急にクレジットカード会社に連絡してください。

※国税庁や税務署から税金の未払いを請求するメールやSMSを送ることはないの、不安な方は関連する相談窓口で確認をしましょう。

◇板野町消費生活相談所 ☎672-6099

◇税務課 ☎672-5983

◇情報セキュリティ安心相談窓口（IPA情報処理推進機構） ☎03-5978-7509

◇警察相談ダイヤル #9110

また、お使いの携帯電話事業者へ相談を。

～おさいふ学ミニ講座第7回の案内～

第7回 「暮らしを豊かにするお片付けとお金の話」 ～ライフオーガナイズの心の整理術～

日時：11月11日(金) 13:30～15:00

場所：町民センター

講師：整理収納アドバイザー 竹内 真理 氏

参加をご希望の方は、消費生活相談所までお申し込みください。(当日参加も可能)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止になる場合があります。

9月の相談件数は 82 件でした。

お問い合わせ

板野町消費生活相談所

☎672-6099

FAX 672-1113

相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

☎0120-783-577(フリーダイヤル)

むっとしたら救急!

なやみ いつものない

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

お知らせ

板野東部ファミリー・サポート・センターからのお知らせ
ふあみさぼよつといDay!!
in 板野町

つまみ細工

日本の伝統工芸、つまみ細工の基本「丸つまみ」と「剣つまみ」で、ブローチを作ってみませんか。

日時：12月15日(木) 午前10時～正午

場所：町民センター 2階 会議室

講師：高 郁代氏

定員：10名 託児：なし

参加費：300円

持ち物：ピンセット

※要申し込み

お申し込み・お問い合わせ

板野東部ファミリー・サポート・センター

☎693-3033



第77回国民体育大会出場選手

10月1日から11日(会期前競技は9月10日から19日)まで栃木県で3年ぶりとなる、第77回国民体育大会が開催されました。板野町からは3名の方が選手並びに監督として出場されました。

大会出場者(敬省略)

氏名	競技
まつなが こう 松長 光祐	走高跳(選手)
むらた こうせい 村田 康成	走幅跳(選手)
よしだ みえこ 吉田美恵子	弓道(監督)



11月は、「児童虐待防止推進月間」です

虐待されている子どもたちを守ることができるのはあなたかもしれません。

児童虐待の現状

令和3年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は910件でした。

虐待による死亡事例は、全国で年間約50件に及び、1週間に1人の子どもが命を落としています。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の定義 身体的虐待 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など	性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト(養育の拒否) 食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気がけがをしても病院に連れて行かない など	心理的虐待 言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

気になることがあったら、「通告」してください

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。



児童相談所虐待対応ダイヤル 189

お近くの児童相談所につながります。(24時間365日通話料無料)

〔相談窓口〕 ●中央こども女性相談センター ☎622-2205

●各市町村児童相談担当窓口



裁判員制度

～まもなく名簿記載通知を発送します！～

★裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿をもとに作成します。令和5年名簿の登録者数は、全国で約21万3700人です。今回から**令和4年9月時点で、18歳、19歳の方も**裁判員候補者に含まれます！

★裁判員候補者名簿記載通知と調査票について

令和5年裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬ごろ、名簿記載通知と調査票をお送りします。

名簿記載通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合などには裁判所にお越しいただくことのないようにして裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。

お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

裁判員制度の詳しい情報は、「裁判員制度ウェブサイト」をご覧ください。

<https://www.saibanin.courts.go.jp/>

徳島県立農業大学校で学ぼう!

令和5年度の入学生募集!! 既卒者の方も歓迎!!

徳島農大では、2年間で、農業技術や農業ビジネスが学べます。2年間の栽培実習や加工販売実習を通して実践力が身につきます。さらにトラクター運転やドローン操作等、各種資格取得も可能です。卒業後は、自営就農の他、農業法人・一般企業・公務員などに就職し、活躍しています。

1 一般入学試験

願書受付 令和4年12月20日(火)～
令和5年1月5日(木)

試験日程 令和5年1月12日(木)

試験内容 筆記試験(国語・一般教養)、口述試験

2 卒業時の資格

専門士(農業専門課程)

3 2年間の必要経費

43万円程度(入学金・授業料・他)

お問い合わせ先

徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校
☎674-1026

※受験資格、提出書類など
詳しくはこちら→



就職活動集中支援セミナーの開催

就労を希望する15歳～49歳までの無業の方を対象とした就職活動集中支援セミナーを開催します。自分に合った仕事を見つけたい、コミュニケーションの自信をつけたい、求人票の見方や探し方を知りたい方などを募集しています。

開催日時 12月19日(月)、12月20日(火)、12月21日(水)

各日 午後2時～3時30分

場 所 藍住町総合文化ホール

12月19日 交流室3

12月20日、21日 交流室2

定 員 10名(事前予約制)

対 象 者 就労を希望している15歳～49歳までの無業の方

お問い合わせ

とくしま地域若者サポートステーション

☎602-0553

阿南・阿波運転免許センターで学科試験を始めます

運用開始 令和4年11月7日から 毎週月曜日
(受付時間 午前8時30分～午前9時00分まで)

対 象 者 徳島県内の指定自動車教習所を卒業し普通免許の学科試験を受講する方

受験予約 事前のネット予約が必要です。徳島県警ホームページからご予約ください。



<http://www.police.pref.tokushima.jp/>

お問い合わせ

阿南運転免許センター ☎0884-22-3110

阿波運転免許センター ☎0883-35-5110

「業務改善助成金」活用のご案内

業務改善助成金は、生産性向上のための設備投資を行い、事業場内最低賃金を一定額以上上げた中小企業・小規模事業者に、その設備投資にかかった費用の一部を助成する制度です。(ご利用には一定の要件があります。) 制度の詳細については下記ウェブサイトをご覧ください。

業務改善助成金

https://jsite.mhlw.go.jp/tokushima-roudoukyoku/newpage_00560.html

徳島県内で活用された設備投資事例

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokushima-roudoukyoku/content/contents/001151182.pdf>

お問い合わせ

徳島労働局雇用環境・均等室 業務改善助成金担当

☎652-2718

板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
	休館日	1 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	2 さわやかテニス 楽しいテニス休み ピンポンクラブ(体育センター)	3 ショートテニス 楽しいテニス	4 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	5 Jrテニス教室 土曜テニス教室
6	休館日	8 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	9 さわやかテニス 楽しいテニス休み ピンポンクラブ(体育センター)	10 ショートテニス 楽しいテニス	11 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	12 Jrテニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
13	休館日	15 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	16 さわやかテニス 楽しいテニス休み ピンポンクラブ(体育センター)	17 ショートテニス 楽しいテニス	18 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	19 Jrテニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
20	休館日	22 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	23 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	24 ショートテニス 楽しいテニス	25 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	26 Jrテニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
27	休館日	29 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	30 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)			R4年10月3日 現在の予定

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

令和4年

秋季全国火災予防運動の 実施について

11月9日(水曜日)から15日(火曜日)までの7日間、「令和4年秋季全国火災予防運動」が実施されます。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、防火意識の啓発を図り、火災の発生を防止することで、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、大切な命や財産を守ることを目的としています。

火災を起こさないためにも一人ひとりが火災予防に対する意識を高く持つことが大切です。この運動を機会に、日頃から火気などの取扱いに注意するなど防火対策を推進しましょう。

※期間中に道の駅いたのにてイベント開催予定

お問い合わせ

板野西部消防組合消防本部予防課 ☎672-0198



● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●

消費生活に関する
ポスター・標語作品

町内小中学校へ夏休み中に、お金の大切さや消費者トラブル防止（ゲームやスマートフォンの使い方）、エシカル消費・SDGsについての作品を募集したところ、102点の応募がありました。作品の中から「消費生活相談所 所長賞」に次の作品を選ばせていただきました。おめでとございませす。

【所長賞】

小学校標語の部

板野南小学校6年生 森山 裕心さん

「節約の 小さな気づかい 大きな輪」

小学校ポスターの部

板野南小学校1年生 清水 康介さん



中学校標語の部

板野中学校3年生 中村 葵さん

「ポイ捨てで 自分の心も 捨てないで」

中学校標語の部

板野中学校3年生 池田 翔偉さん

「課金する 誰が払うの そのお金」

文化の館だより

No. 320

図書館からのお知らせ

●おはなし会
日時 11月19日(土)
午後2時30分

会場 文化の館 図書館
内容 紙芝居や絵本のよみきかせ
無料です。

●新しくはいる本
【一般書】

ゆれる階（キザハシ）

村松 友規／著
老害の人 内館 牧子／著
十三夜の焰 月村 了衛／著
プリテンド・ファーザー

白岩 玄／著
タングル 眞山 仁／著
君といた日の続き 辻堂 ゆめ／著

幾千年の声を聞く 青羽 悠／著
水底のスピカ 乾 ルカ／著
麻阿と豪 諸田 玲子／著

一生使える スープ・汁もの大全 吉澤 まゆ／著

【児童書】
星空の約束 三輪 裕子／著
なりたいわたし村上 しいこ／著

ねこと こころい のちが かえっていくところ たての ひろし／著

だれもしらない小さな家 最上 一平／著
エリナー・クワイマー／著

雨の日は好きな人 佐藤 まどか／著
ゆきの げきじょう 荒井 良二／著

わらってよ、ピッコ
ルイス・スロポドキン／作

新着図書案内

「川のほとりに立つ者は」

寺地 はるな／著
カフェの若き店長・原田清瀬は、ある日、恋人の松木が怪我をして意識が戻らないと病院から連絡を受ける。松木の部屋を訪れた清瀬は、彼が隠していたノートを見つけたことで、恋人が自分に隠していた秘密を少しずつ知ることになる。
「当たり前」に埋もれた声を丁寧に紡ぎ、他者と交わる痛みとその先の希望を描いた物語。



「ネズミのミーナ」
マシュー・フォーサイス／文・絵
青山 南／訳

ネズミのミーナは本が大好き。自分だけの世界に入り浸って、ほかのことなんてまったく目に入りません。そんなミーナの気を引こうと、お父さんはある日、あがものを連れて帰ってくるのです。



11月・12月の休館日 表中

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

あとがき

11月9日は「119番の日」です。
火事や事故などの緊急の場合、119番通報をすると消防車などの緊急車両が現場へ急行しますが、通報のとき、慌てて場所や状況の説明が正しくできない人が意外と多いのだそうです。
火事が起きやすいこれからの時期、自宅の場所の説明の仕方や電話番号のメモを作っておくなど、落ち着いて正確な通報ができるよう備えておくといいかもしれませんね。



ふるさと板野歴史散歩

中富川の合戦



堤高敷



四国での戦国期最大の戦いの地となった中富川の合戦は、現在の板野町西中富の、旧吉野川付近とされている。天正十（一五八二）年の八月のことだ。

―阿波勝瑞城を本陣とする旧三好方の十河存保と、土佐の長宗我部元親が、天下分け目の決戦をくりひろげたのだが、中富川の合戦であった。

わが国の合戦史上に大きく現われた激戦場で、元親が抱いた四国統一の野望は、この戦いの勝敗いかんによって左右



西中富から旧吉野川望む

され、しかも阿波国の存亡と、四国内の諸情勢に及ぼす変化と影響は、この戦果にかかっていた。

今回は郷土史家鎌谷嘉喜が書きのこした、『阿波古戦場物語』（教育出版センター平成二年刊）により、中富川の合戦を記録しておきたい。

―元親は、出陣の数日前、主たる武将を緊急招集して軍議を開いた。長男信親、弟親泰をはじめ麾下に属する宿毛、十市、桑名、光富、津野、久武、馬場、吉良、江村、姫倉等の有力武士に出陣命令を下した。

軍勢をそろえて出向に先立ち、土佐郡一宮村（高知市一宮）の土佐神社に詣で、緋織鎧一領、黄金の太刀一振などを奉納して、武運長久を祈願して岡豊城を出陣した。攻撃総勢二千余が、阿土国境の甲浦、穴喰を経て六千余里に及

ぶ南海道を北進、道中で牛岐城に入り、作戦軍議ののち那賀川、勝浦川を渡河して、二十六日には夷山城より、一宮城に至り、これより勝瑞城をめざして強行軍した。

翌二十七日、名東郡国府の井戸寺付近で総勢を集結し、これより軍勢を三隊に分けて、親泰が率いた三千余は中富川の南岸に到着した。

翌二十八日には、元親も軍陣にのぞんで総指揮にあたった。川岸近くに進出したとき、久武親直が渡河進撃を遂行した。元親は、軍師の等覚に戦機の時刻をきいた。御殿「今は午の刻（正午）、日を背に負うて戦うのが、戦術の常道でございませう」と答えたので、元親は全軍に出陣命令を下した。この指令によって先陣の親泰の軍勢は、中富川に水煙をあげて北岸に突入した。

当時阿波方勝瑞城の本陣は、守護代の十河存保が守っていた。

―存保もまた国内の諸城に非常線を張り、緒方より精銳の將兵五千余を招集し、本城の南方の中富にほど近い矢上城を先陣とした。この城は、勝興寺城ともいわれ、豪勇矢野伯耆守とその子備後守が守った要城で、大手門に相当する矢上に二千の兵を詰め、後陣に三千を配して鉄壁の防塞を築いた。

この合戦は、八月末から九月中頃まで攻防二十日間続いたといわれる。結局阿波方の敗北となり、相方の戦死者は、千五百余名、負傷者は数知れずだった。

―二十八日の正午ころ、元親の号令で土佐勢の先陣が中富川の渡河を開始したとき、信親、親吉が率いた主力が東南より、香宗我部親泰の軍が西南より進み、約一万四千余が両翼から攻めた。さきに元親に和を乞うて土佐勢にかわっていた一宮長門守成助（一宮城主）、桑野河内守康明

（桑野城主）が六千の兵を率いて、黒田ノ原（国府町）から中富に押し攻めたので、兵員の数はさらにふえた。土佐勢のなかには、一領具足といわれる農兵や、十五、六歳から六十歳までの少年、老兵なども加わっていた。

阿波勢の激しい反撃で土佐方も一時ひるんだが、攻め手の兵は大軍で守る兵は少数であるため、ついに勝瑞の本陣に迫り攻めた土佐勢が城を包圍し、落城間近に迫った。

悲惨な戦闘が、中富川を中心に展開された。

九月二十一日、十河存保は長宗我部元親に、降伏の誓詞を入れた。城を明け渡すと、存保は元親の免罪をうけ、讃岐の虎丸城に退いた。

この合戦で板西城主赤澤信濃守宗伝、鹿之丞親子、大寺城主大寺松太夫など、多数の武将が戦死した。

中富川の合戦は悲惨な戦だった。

11月

ファミリースポーツのご案内

日時: 11月25日(金) 午後7時30分～
種目: ラージ卓球・バウンドテニス
場所: カローリング協会あせび板野健康の館(健康の館)アリーナ内
参加料: 無料
準備物: 室内シューズ・水分補給のための水筒
 ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる場合があります。
 ※ラケットには限りがございますので、ラケットをお持ちの方はご持参ください。
 ※町広報のため写真等を撮影することをご了承ください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎672-0136
 健康の館 ☎672-3333

第17回 板野町長杯 グラウンド・ゴルフ市民交流大会

[日程] 11月14日(月)
 ※小雨決行(中止の場合は11月16日(水)に延期します)
[受付] 午前8時30分
[開会] 午前9時
[場所] 田園パークあわぎんスポーツガーデン(東側のグラウンドになります)
[参加対象] 板野町に在籍および勤めている方
[申込締切] 11月11日(金)
[お申し込み・お問い合わせ]
 板野町東支部 稲垣 敏 ☎672-1842
 板野町西支部 吉井 輝夫 ☎672-1689
 板野町南支部 晃昇 勝 ☎672-0864
 ぴょん太支部 高原 恵次 ☎672-2051
 板野町G・G協会会長 高原 恵次 ☎090-8971-0638
 ※新型コロナウイルス感染状況によっては中止になる場合があります。

中	多	山	矢	坂	村	美
川	田	下	野	東	上	馬
登	養	ツ	當	ミ	鈴	
志	ル		ツ			
子	子	子	子	甫	子	子
氏名						
90	86	85	90	88	94	89
年齢						
吹	川	大	羅	羅	大	大
田	端	寺	漢	漢	寺	寺
住所						

お悔やみ申し上げます

山	小	竹	犬	小	竹	鳥	野	岡
口	川	内	伏	笠	内	羽	口	内
和	智	藤	和	大	洗	祐		仁
貴	史	好	広	樹	太	介	仁	志
・	・	・	・	・	・	・	・	・
若	ま	亜	香		彩	可	さ	栄
奈	ど	依	奈	優	香	奈	やか	美
明 ^ア	千 ^チ	萌 ^メ	真 ^マ	稟 ^リ	琴 ^コ	桔 ^キ	結 ^ユ	柚 ^ユ
穂 ^ホ	穂 ^ホ	芽 ^メ	悠 ^ユ	佳 ^カ	心 ^ミ	市 ^チ	華 ^カ	樹 ^キ
大	唐	犬	西	川	大	大	西	大
寺	園	伏	中	端	寺	寺	中	寺
住所								
男	女	女	女	女	女	男	女	男
性別								

お誕生おめでとうございます

ま ち の う ご き



	東地区	西地区	南地区	合計	前月比
男	3,476	1,215	1,612	6,303	△5
女	3,810	1,335	1,628	6,773	△8
合計	7,286	2,550	3,240	13,076	△13
世帯	3,292	1,118	1,399	5,809	5

令和4年10月25日現在

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

町民カレンダー
11月の予定

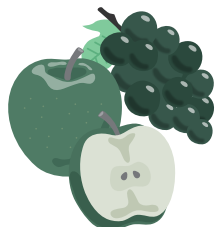
16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日	
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜日	
巡回職業相談（東公会堂） 午後1時30分～3時 聴力検査（町民センター） 午前9時15分 心配ごと・法律・人権相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付2時30分まで）	おなかシエイク運動教室（町民センター） 午前10時～11時30分	保健師による健康相談（町民センター） 午前10時～正午 資源ごみ・大型複合（粗大）ごみ持込回収（板野町環境センター） 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり		すこやか相談（町民センター） 午前9時～午後3時	1歳6ヶ月児健診（町民センター） 午後1時15分～	心配ごと行政相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）	男性チャレンジ教室（町民センター） 午前10時～正午	立冬		大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり		行事/事業

町民カレンダー
12月の予定

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜日
	すこやか相談（町民センター） 午前9時～午後3時	おやこ教室（町民センター） 午前10時～11時	大雪 心配ごと成年後見・相続・遺言相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）	おなかシエイク運動教室（町民センター） 午前10時～11時30分	ことばの教室（町民センター） 午後1時～ 特設人権相談（町民センター） 午後1時30分～4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり	総合健診（特肺胃大乳超）（町民センター） 午前8時～10時	総合健診（特肺胃大乳超）（町民センター） 午前8時～10時		行事/事業

あなたの行事を書き込んでご利用ください。

Calendar



● 受けようがん検診 受けよう特定健診 ●

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	日	
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜日	
	おなかシェイプ運動教室 (町民センター) 午前10時～11時30分	資源ごみ・大型複合 (粗大) ごみ持込回収 (板野町環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり		管理栄養士による栄養相談 (町民センター) 午前10時～正午 ファミリースポーツ ラージ卓球・バウンドテニス (健康の館) 午後7時30分～		勤労感謝の日	おなかシェイプ運動教室 (町民センター) 午前10時～11時30分 小雪			大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり 資源ごみ・大型複合 (粗大) ごみ持込回収 (板野町環境センター) 午前9時～午後4時	おはなし会 (文化の館・図書館) 午後2時30分～	若い世代の血糖相談 (町民センター) 午前10時～正午	乳幼児健診 (町民センター) 午後1時15分～ まちかどサロン (東公会堂) 午前9時30分～11時	行事/事業

11月															月				
23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜日
杉みね整形クリニック	内科クリニック・オクムラ	かまだ眼科	増田クリニック	中山産婦人科	谷口耳鼻咽喉科	春藤内科胃腸科	井上医院	芳川病院	浦田病院	こやま小児科・内科クリニック	富本小児科内科	川原眼科	上板整形外科クリニック	井関クリニック	友成医院	野田(泰)医院	きはら耳鼻咽喉科	西條内科耳鼻科	病院名
693-1021	692-4771	678-8585	693-3020	692-0333	699-2787	699-3777	699-8070	699-5355	699-2921	637-3211	692-7228	694-8388	637-6600	637-6066	694-5515	694-2009	693-0087	692-8711	住所/電話番号

12月															11月															月
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	日	曜日												
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	日	曜日												
大久保内科	中村耳鼻咽喉科	クリニックス	クリニックス	北島こども眼科	いのち内科	胃腸科	田根内科	野田(泰)医院	こやま小児科・内科クリニック	新居内科	片山医院	たかた整形外科・せほねクリニック	越智内科胃腸科	藤本クリニック	大久保内科	きはら耳鼻咽喉科	有住内科	吉野川病院	病院名											
692-1220	697-3213	697-2323	697-2221	698-8887	698-0123	698-0123	698-0123	694-2009	637-3211	698-8808	698-2625	698-3111	698-0303	692-1220	693-0087	693-0087	698-8655	698-6111	住所/電話番号											

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

当番医

担当時間
 平日：18時～22時
 休日：9時～22時

担当時間以外の深夜の救急
 北島町 きたじま田岡病院 (全日対応ですが、確認すること)。
 藍住町 稲次病院 (水曜日・土曜日 受診前に要電話連絡)
 板野町 東徳島医療センター (対応日は確認すること)。()



めだか市復活！

板野西小学校



長なわ大会

7月31日、本校の伝統的行事「めだか市」が開催されました。
この行事は校区を4つの地区に分けた各地区の保護者と教員の5つのグループで、それぞれ趣向を凝らした出し物を用意し、その出し物を子どもたちは縦割り班でまわっていきます。
スパーボールすくいやサメ釣り、長なわ大会に花火大会など、いずれのコーナーでも子どもたちの楽しむ姿が見られました。
本行事は昨年、一昨年と新型コロナ



くじびき (何が当たるかな?)

コロナウイルス感染症のため中止となりました。だからこそ、保護者の皆さんは子どもたちのために何とかしたいと、感染対策を徹底した出し物の企画・準備をしてくださいました。
この行事を通して子どもたちは地域や保護者の皆さんの温かさを知り、感謝の気持ちを持ち、郷土を愛する心が育っていきます。
この「めだか市」はそのための大切な機会となっていると強く感じます。

板野町歴史文化公園内にオフィスがあるのはご存知ですか？

開業6年目！ 彩りの館内でコールセンター営業中！



選べる働き方3選

- ① 短時間で働きたい！→時給900円～
- ② 曜日を選んで働きたい！→時給1000円～
- ③ フルタイムでキャリアアップを目指す！→時給1200円～

詳しくはお電話か
InstagramのDMより
お問い合わせください！

株式会社 テレコメディア 0120-270-270

【徳島センター】 徳島市山城町東浜傍示 1-1 (アスティとくしま敷地内)

【板野センター】 板野郡板野町犬伏字平山 4-6-1

受付 / 平日 9:00～18:00 HP▶<http://www.telecomedia.co.jp/>



TELECO.TOKUSHIMA

従業員感謝祭など
社内イベントを
Instagramでご紹介！